入　札　公　告

次のとおり総合評価落札方式による一般競争入札に付します。

平成３１年２月１８日

国立研究開発法人水産研究・教育機構
総務部長　髙橋　宏昌

１．調達内容

（１）調達件名及び数量　水産研究・教育機構における定期用船（Ａ区分）　一式

（２）調達仕様　入札説明書による。

（３）履行期間　自）２０１９年　５月　９日
至）２０２０年　３月３１日

（４）履行場所　入札説明書による。

（５）入札方法　入札すべき金額は、船舶用燃料の１ケ月分の１０１円に相当する金額と、落札金額の１０％に相当する金額を加算した金額（当該金額に１０％未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）を記載した入札書を提出すること。なお、落札者は、入札説明書に記載された方法により、当該入札に係る見積書を提出すること。

２．競争参加資格

（１）国立研究開発法人水産研究・教育機構契約事務取扱規程（平成１３年４月１日付け１３水研第６５号）第１２条第１項及び第１３条の規定に該当しないこと。

（２）平成２８・２９・３０年度国立研究開発法人水産研究・教育機構競争参加資格（全省庁統一資格「役務の提供等」のＡ、Ｂ、Ｃ、Ｄ）を有する者であること。ただし、地方公共団体を除く。

（３）国立研究開発法人水産研究・教育機構競争参加資格（全省庁統一資格「役務の提供等」のＡ、Ｂ、Ｃ、Ｄ）を有する者であること。ただし、地方公共団体を除く。

（４）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第３２条第１項各号に掲げる者でないこと。

３．入札説明書等の交付方法

①　入札説明書等（入札説明書、委任状様式、契約書様式）は、下記②に示す方法により入札説明書等を希望する者は、契約書を受け取ること。

②　横浜市西区みなとみらい２－３－３
神奈川県横浜市法人課
国立研究開発法人水産研究・教育機構
総務部管理係
電話　０４５－２２７－２６６３
ＦＡＸ　０４５－２２７－２７０３

③　入札説明書等の交付方法は、社内の定期用船（Ａ区分）担当者に希望する旨を記載した「入札説明書等交付希望書」（様式任意）を、ＦＡＸ送付の上、当研究所に電話で連絡すること。

４．入札説明会の日時及び場所等

①　入札説明会は、当分の間、開催しない。

②　質疑応答は、ＦＡＸ送付の上、当研究所に電話で連絡すること。

③　質疑に対する回答は、当研究所のＨＰに掲載する。

５．提案書の提出方法　　６．に定める提案書を、下記６．に定める期限までに提出すること。入札説明書に示す場所に提出すること。入札者は、入札書を提出する。

６．入札の日時及び場所等

（１）入札書及び提案書の受領期限及び提出場所　　平成３１年３月１８日（同じ）　１７時

（２）開札の日時及び場所　　平成３１年３月２８日　１４時００分
神奈川県横浜市西区みなとみらい２５番地１
ＢＢＤ研究開発機構　会議室
ＩＴ産業技術研究評価センター　３階
ＩＴ産業技術研究評価センターの会議室とする。
入札者は、価格要件を満たした者の中から、最低価格を提示した者を落札者とする。
なお、開札の日時及び場所に変更があるときは、ＩＴ産業技術研究評価センターの掲示板に掲示する。

７．提案書の審査　　入札者は、提案書の審査（要件審査）を受ける。審査は、提出された提案書の項目が、評価項目に準拠しているか、提案価格が予定価格を超えていないか、提案書の記載内容が、評価基準に適合しているか、提案書の内容が、評価項目に関する要求事項を満たしているか、提案書の内容が、評価項目に関する要求事項を満たしているか、提案書の内容が、評価項目に関する要求事項を満たし

契約締結日の翌日から起算して原則として７２日以内（４月に締結した契約については原則として９３日以内）

（５）その他

当機構ホームページ（契約に関する情報）に「国立研究開発法人水産研究・教育機構が行う契約に係る情報の公表について」が掲載されているのでご確認いただくとともに、所要の情報の当機構への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご理解とご協力をお願いいたします。

なお、応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了知願います。

１０．公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について

当機構では、国より示された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成１９年２月１５日文部科学大臣決定）に沿って、公的研究費の契約等における不正防止の取り組みを行っており、取り組みのひとつとして、取引先の皆様に「国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項」（URL：http://www.fra.affrc.go.jp/keiyaku/pledge_request/note_contract.pdf）をご理解いただき、一定金額以上の契約に際して、当該注意事項を遵守する旨の「誓約書」の提出をお願いしています。

公的研究費の不正防止関係書類（①公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について、②国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項、③誓約書）は、入札説明書に添付しますので、契約相手方となった場合は、誓約書の提出をお願いします。

なお、当機構の本部、研究所、開発調査センター、水産大学校いずれか１箇所に１回提出していただければ、当機構内の次回以降の契約では再提出する必要はありません。

定期用船（Ａ区分）　概要

注）本概要は、入札参加希望者に業務の概要を示すものです。
入札にあたっては、必ず仕様書をお受け取りになり積算してください。
本資料に基づく入札はできませんので、ご注意願います。

１．件名
水産研究・教育機構における定期用船（Ａ区分）

２．業務概要
国立研究開発法人水産研究・教育機構の新しい資源管理体制に必要な基礎データを得るため、拡充される卵稚仔調査や漁期前調査などの調査船調査の遂行と、これら調査の天候などによる調査期間のシフトにも柔軟に対応でき、また、緊急の研究ニーズによる調査追加や国からの緊急的な調査要請にも臨機応変に対応できる用船を行うことを目的とする。

３．用船期間
２０１９年5月９日～２０２０年3月３１日

４．用船総トン数　６００トン以下

５．調査必要装備
CTD ウインチ　１式、XCTD プローブ自動発射装置取り付け用台座　１式、超音波流向流速計　１式、計量魚群探知機　１式、トロール漁労装置　１式、ネットレコーダー　１式、漁網監視装置　１式、観測用ウインチ　１式、ネット・ライン兼用巻き上げ機　１式、冷凍設備（-40℃以下）　約 38m³　１式。これらを実施可能な機能を有し、用船期間中に使用可能な状態（精密機器の校正等含む）で本船に整備されていること。

６．調査海域
北海道オホーツク海、積丹半島以北の北海道日本海、北海道太平洋沖、東北沖太平洋（宮城県沖～茨城県沖）、本州太平洋岸沖（黒潮内側域～黒潮外側域）

７．乗船調査員数（同時期に乗船する最大調査員数）　１３名

８．その他
用船契約期間中に消費した燃油は当機構が別途供給するものとする。